

資料 2

諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況

1 資料の説明

諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに施策の大項目、小項目に区分し整理している。

また、施策の小項目において、原則として数値による目標である重要業績評価指標（KPI）を設定している。

別紙一覧表は、下表1のとおり諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系順に、表の左側から①基本目標、②施策の大項目、③施策の小項目、④5年間の取組状況、⑤数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の目標値、基準値、1年目から5年目までの達成状況、⑥進捗区分、⑦取組の成果等をまとめたものである。

※表1：一覧表の見方

第1期 諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況一覧				【資料2】										
基本目標	大項目	小項目	5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度)	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況							進捗区分	取組の成果等		
				目標値	基準値	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (元年度)				
魅力あるしごとをつくる	創業支援の推進	数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地：1,333人 ・新規創業：165人 ・新規就業：131人 	雇用創出数 【数値目標】 出社30年3月29日	500人 (5年 間)	1,200人 (5年 間)	—	320人 (27年度)	425人 (27～28 年度)	801人 (27～29 年度)	1,428人 (27～30 年度)	1,596人 (27～元 年度)	◎	諫早産産園地等への企業誘致や新規創業者を後押ししたことで、雇用の増の創出につながった。
		創業支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業：165人 ・新規就業：131人 	新規創業件数 【数値目標】 出社30年3月29日	150件 (31年 度まで)	250件 (31年 度まで)	—	47件 (27年度)	111件 (27～28 年度)	174件 (27～29 年度)	315件 (27～30 年度)	539件 (27～元 年度)	◎	市と商工団体との連携により、若手創業者を育成するサポート体制の充実を進めてきたことで、 新規創業件数が増加し 創業者の増加につながった。
		創業支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業：131人 	新規就業件数 【数値目標】 出社30年3月29日	30件 (31年 度まで)	125件 (31年 度まで)	—	21件 (27年度)	53件 (27～28 年度)	85件 (27～29 年度)	114件 (27～30 年度)	165件 (27～元 年度)	◎	市と商工団体との連携により、若手創業者を育成するサポート体制の充実を進めてきたことで、 創業者の増加 につながった。
		創業支援の資金調達の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業：165人 ・新規就業：131人 	新規融資件数	60件 (31年 度まで)	60件 (31年 度まで)	5件 (26年 度)	2件 (27年 度)	11件 (27～28 年度)	26件 (27～29 年度)	62件 (27～30 年度)	82件 (27～元 年度)	◎	年度ごとに差はあるが、 創業件数は増加傾向 にある。商工団体との連携以外に資金面での制度支援（中小企業創業支援資金）の充実も図った。

(参考) 諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標

- 1 魅力あるしごとをつくる
- 2 新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合ったまちをつくる

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										進捗区分	取組の成果等
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)			
魅力あるしごとをつくる	数値目標		最終年までの実績内訳 ・企業立地：1,300人 ・新規創業：165人 ・新規就農：131人	・雇用創出数 (数値目標) ※H30年3月改訂	500人 (5年間)	1,200人 (5年間)	—	320人 (27年度)	425人 (27～28年度)	801人 (27～29年度)	1,428人 (27～30年度)	1,596人 (27～元年度)		西諫早産業団地等への企業誘致や新規創業者を後押しすることで、雇用の場の創出につながった。	
	ア 創業支援の推進	① 創業者に対する経営アドバイス等の支援	平成27年度から現在に至るまで創業支援ワンストップ相談窓口において相談対応を行っている。諫早市創業支援ネットワーク協議会は商工団体や金融機関等で構成しているため創業希望者等へのきめ細かなサポート体制が整っており目標値以上の成果を上げることができている。	・相談件数 ※H30年3月改訂	150件 (31年度まで)	250件 (31年度まで)	—	47件 (27年度)	111件 (27～28年度)	174件 (27～29年度)	315件 (27～30年度)	539件 (27～元年度)	◎	市と商工団体との連携により、若手創業者を育成するサポート体制の充実を進めてきたことで、相談件数が増加し創業者の増加につながった。	
		② 創業者の資金調達の円滑化	平成26年度から実施している中小企業創業支援資金利子補給事業は、創業者に対する事業の周知が図られ年々実績を伸ばしており、利用しやすい事業であることから創業者の負担軽減につながっていると考える。 また、より創業者への支援を充実させるため、平成28年度から中小企業創業支援資金保証料補給事業を実施しており、実績が増加している。	・新規融資件数	60件 (31年度まで)	60件 (31年度まで)	5件 (26年度)	2件 (27年度)	11件 (27～28年度)	26件 (27～29年度)	62件 (27～30年度)	82件 (27～元年度)	◎	年度ごとに波はあるが、創業者数は増加傾向にある。商工団体との連携以外に資金面での制度支援(中小企業創業支援資金)の充実も図った。	
	イ 地域産業の競争力強化(分野別取組)	① 農水産物のブランド化とPRの推進	農産物のブランド化については、以前から取り組んできた3品目(伊木力みかん、幻の高来そば、高来名水こんにやく)のPRや販路拡大に引き続き取り組むとともに、市農業・農村活性化支援事業を活用して新たなブランド農産物の育成に取り組んだ。「幻の高来そば」は、ホームページ等の効果もあり、関東や関西のそば店との取引が成約したり、地元高来町で1年中高来そばを食べることができる店舗が開業するなどして、販路を拡大することができた。また、過去5年間では諫美豚、いさはや梨、田原いもんこ、諫早アボカドのブランド化に取り組み、地元メディアの積極的な活用等により市内外での知名度を高め、販売額増加につなげることができた。一方、農産物のPR活動については、市内直売所関係者とともに「いさはや産直図鑑」を作成し、直売所や関係機関、イベント会場で配付した。その結果、エフエム諫早やテレビでのPR機会が増えたり、市内飲食店での地場産品の取り扱いが増えるなどの成果があった。 水産業については、小長井産カキ「華蓮(かれん)」の生産性と品質の向上を図るため、バスケットを使った新たな養殖方法導入の支援を行うとともに、市内水産物のPRと消費拡大を図るため、「いさはや三海海鮮まつり(平成22年度から毎年開催)」の開催を支援した。	・農水産物ブランド化取組数	8品目 (31年度まで)	8品目 (31年度まで)	5品目 (26年度)	5品目 (27年度)	5品目 (27～28年度)	5品目 (27～29年度)	8品目 (27～30年度)	9品目 (27～元年度)	◎	平成28年度から農業・農村活性化支援事業の交付対象者と予算額を拡充し、生産者によるブランド化の取組を積極的に支援した。 ※6次産業化総合化事業計画認定者の追加	
		② 6次産業化の取組の推進	平成27年度は、伊木力みかんの農産加工グループ「このみ会」と市内デザイナーの連携による既存商品のパッケージデザイン改良の支援に取り組んだ。平成28年度は、「(株)土井農場」の諫美豚を使用した生ハム・生ベーコン等の加工品開発への支援や、「(株)ヤマシン」の生姜を使用した「生姜つばき茶」等の新商品開発や販路開拓への支援を行った。平成29年度は、「JAはれいしよ部会」と「(株)杵の川」のコラボによる「メーカー焼酎」の開発等を支援した。平成30年度は引き続き(株)ヤマシン及びJAはれいしよ部会の商品開発を支援した。平成30年度から令和元年度にかけては、諫早農業高校発案の「みかんおこし」について、杉谷本舗とこのみ会をマッチングして商品化につなげた。このほか、「県央地域加工業務用産地育成協議会」において、県などの関係機関と連携し、生産者や食品業者のマッチングに取り組んだり、農産加工やインターネット販売の専門家を招いての6次産業化セミナーを開催するなどして、生産者の6次産業化への意欲を高めた。これらの取組により、直売所等で販売される地場産品を使った商品が増えている。	・農業者と商工業者等の連携体による6次産業化の新たな取組件数		5件 (31年度まで)	—	1件 (27年度)	4件 (27～28年度)	5件 (27～29年度)	6件 (27～30年度)	7件 (27～元年度)	◎	平成28年度から農業・農村活性化支援事業の交付対象者と予算額を拡充するとともに、6次産業化セミナーの開催や生産者と食品業者をマッチングするなど6次産業化の取組を積極的に支援した。	
				・市内三漁協の陸揚金額	10%向上 (31年度まで)	10%向上 (31年度まで)	454,000千円 (H26.1月～12月)	△9.5% 411,000千円 (H27.1月～12月)	△10.1% 408,000千円 (H28.1月～12月)	14.5% 520,000千円 (H29.1月～12月)	3.3% 469,000千円 (H30.1月～12月)	(R3.1月予定)	○	陸揚高については、各種支援等によりカキなど品目によっては上昇している。29年度以降基準年より向上しており、今後も生産性及び品質の向上に取り組んでいく。	

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										進捗区分	取組の成果等
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)			
1 魅力あるしごとをつくる	イ 地域産業の競争力強化 (分野別取組)	③ 農業生産基盤整備の推進	市営西出口地区圃場整備事業(水田区画整理)は、平成29年度に事業完了し、平成26年度から実施の県営畑地帯総合整備事業(有喜南部地区)は、令和4年度の完成に向け事業の進捗を図っている。平成29年度からは県営畑地帯総合整備事業(正久寺地区)に着手しており、令和4年度完成を目指している。	・圃場整備率(田) ※H30年3月改訂	76.2% (31年度)	79% (31年度)	75.8% (26年度)	75.8% (27年度)	77.6% (28年度)	79.0% (29年度)	79.3% (30年度)	80.2% (元年度)	◎	市営西出口地区圃場整備事業の完了により、目標を達成することができた。	
				・圃場整備率(畑)	46% (31年度)	46% (31年度)	43.8% (26年度)	43.8% (27年度)	43.4% (28年度)	43.2% (29年度)	44.6% (30年度)	44.2% (元年度)	◎	県営畑地帯総合整備事業の有喜南部地区・正久寺長田地区等の事業推進により計画的な圃場整備を行っている。整備に伴い地目変更(田→畑)される農地があり、畑地の総面積が増加しているため圃場整備率は横ばい状況となっているが、令和元年度の整備済み面積を平成27年度の全体面積で除した場合、1,267.0ha÷2,753.0ha=46.0%となる。	
	④ 県内トップクラスの立地環境である企業集積地区における支援	工場等設置奨励事業は企業が企業誘致促進地に立地し操業を開始した後に対象となるもので、対象企業の誘致に取り組んできた結果、5年間で2社の奨励措置対象企業の誘致につなげることができた。	・奨励措置対象企業の誘致数	3社 (31年度まで)	3社 (31年度まで)	2社 (26年度)	0社 (27年度)	2社 (27~28年度)	2社 (27~29年度)	2社 (27~30年度)	2社 (27~元年度)	○	諫早流通産業団地や西諫早産業団地に企業誘致を積極的に行い、奨励措置対象企業の誘致につながった。		
			⑤ 観光関連産業の活性化	平成27年度は、諫早3大祭りの開催支援、スポーツ合宿や会議等を伴う50人以上の市内宿泊者の団体に対し支援した。また、テレビ撮影協力やラジオ、新聞などマスコミ等のあらゆる機会をとらえて、積極的に情報発信を行った。 平成28年度は、JR長崎駅や博多駅でのPR映像の放映やV・ファーレン長崎ホームゲームにおいて、年2回の市民応援デー(市民は入場無料)や諫早市ブース設置(4店舗)を毎試合行いながら集客増の取組を実施した。 平成29年度は、V・ファーレン長崎のホームゲーム時においては、観光パンフレット配布や中学生等によるスタジアムへの誘導、甘酒等の振る舞いや物産販売、永昌東町商店街では、お茶等の振る舞い等のおもてなしを行い、とても好評を得た。 平成30年度においても、引き続きV・ファーレンホームゲーム時に観光パンフレットの配布やおもてなしを実施し、さらに平成30年8月に供用開始した諫早駅自由通路において、みかんの販売や甘酒などの振る舞いを行った。また、宿泊観光事業では諫早市第1野球場の完成や本明川下流域にボートコースに適している場所などもあり、北海道の大学や実業団などが合宿に来られ、歓迎セレモニーや地元の特産品などのプレゼントを行った。	・観光消費額(宿泊客)	13,000円 /人・日 (H31.1月~12月)	13,000円 /人・日 (H31.1月~12月)	12,170円 /人・日 (15,719円 /人) (H26.1月~12月)	11,364円 /人・日 (18,716円 /人) (H27.1月~12月)	10,747円 /人・日 (17,793円 /人) (H28.1月~12月)	10,775円 /人・日 (17,658円 /人) (H29.1月~12月)	10,591円 /人・日 (18,082円 /人) (H30.1月~12月)	10,686円 /人・日 (17,807円 /人) (H31.1月~12月)	◎	連泊する客が見込みより増加したため、1人1日当りの観光消費額は減少しているが、1人当たりで見ると基準年(H26年度)の15,719円から令和元年度には17,807円と113%の伸び率となっている。消費額そのものは増加しており、イベントの開催やスポーツ合宿、会議等を伴う50人以上の市内宿泊者に対する支援の成果により、宿泊客の滞在期間が延びたことによる効果が表れてきている。
	⑥ 地場産品の開発及び普及促進	平成27年度はお中元・お歳暮フェア、多数の集客・参加者が集まる文化事業・スポーツ大会等で随時物産展を実施した。平成28年度は、これに加え、東京日本橋にある長崎県のアンテナショップ「日本橋 長崎館」がオープンしたことを機に、「いさはやWEEK」を開催し、関東圏へのPRを行った。また、ねんりんピック長崎や長崎デスティネーションキャンペーンにおけるお土産フェアの取組みもあり、普及促進に繋がる取組みができた。さらに名物料理「いさはや楽焼うなぎ」をキーワードに、食による地域経済の活性化の模索を行った。平成29年度は、引き続き関東圏でのPRや普及促進に加え、関西圏や福岡県で特産品のPRを図った。平成30年度以降においても、お中元、お歳暮フェアの開催と関東圏、関西圏、福岡でのPR、また長崎空港を活用した観光物産PRを行い、地場産品の普及促進、販路拡大を図る。(株)土井農場の諫美豚ハム、(株)ヤマシンの生姜つばき茶、JAばれいしょ部会のメークイン焼酎、杉谷本舗のみかんおこし等の商品開発にあたってマッチング等の支援を行うとともに、販路開拓等の取組を支援した。	・観光入込客数	280万人 (H31.1月~12月)	280万人 (H31.1月~12月)	274万人 (H26.1月~12月)	274万人 (H27.1月~12月)	251万人 (H28.1月~12月)	261万人 (H29.1月~12月)	274万人 (H30.1月~12月)	269万人 (H31.1月~12月)	◎	目標値は国体開催年の数値を上回る高い目標を掲げており、V・ファーレン長崎の活躍や市内の祭り等による観光客は目標値に近い数値を維持している。		
			・延べ宿泊者数(新規) ※H30年3月改訂	-	35万人 (H31.1月~12月)	35万人 (H26.1月~12月)			37万人 (H29.1月~12月)	42万人 (H30.1月~12月)	41万人 (H31.1月~12月)	◎	宿泊客のうち外国人及び修学旅行は減少傾向にあるものの、一般客が増加しており、全体としては増加傾向にある。		
			・地場産品の売上額 ※H30年3月改訂	2,250万円 (年間)	2,350万円 (年間)	1,984万円 (26年度)	2,305万円 (27年度)	2,601万円 (28年度)	2,111万円 (29年度)	2,499万円 (30年度)	2,668万円 (元年度)	◎	お中元・お歳暮フェアを始め様々なイベント等での販売や、関東、関西圏など都市部でのPRや地場産品の普及促進、販路拡大を図った。		

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										進捗区分	取組の成果等																
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)																			
1 魅力あるしごとをつくる	ウ 本市での人材育成、雇用対策	① 企業誘致活動の強化による雇用創出の促進	平成26年4月から分譲を開始した西諫早産業団地への企業誘致活動を実施した結果、2区分分をまとめて1社に誘致することで目標値を概ね達成することができた。また、雇用創出数については、目標を大きく上回り効果を上げることができた。	・西諫早産業団地への進出企業数 ※H30年3月改訂	9社 (5年間)	14社 (5年間)	—	1社 (27年度)	5社 (27～28年度)	10社 (27～29年度)	11社 (27～30年度)	13社 (27～元年度)	◎	全分譲地への企業進出が決定した。																	
				・西諫早産業団地の新規雇用者数 ※H30年3月改訂	250人 (5年間)	300人 (5年間)	—	16人 (27年度)	141人 (27～28年度)	355人 (27～29年度)	412人 (27～30年度)	492人 (27～元年度)	◎	西諫早産業団地への進出企業の増加により、新規雇用数が増加した。																	
				・大型商業施設の立地	1件 (5年間)	1件 (5年間)	—	0件 (27年度)	0社 (27～28年度)	0社 (27～29年度)	0社 (27～30年度)	1社 (27～元年度)	◎	住宅団地の新規形成に併せて民間資本による商業施設の進出により達成できた。																	
		② 新たな産業団地の整備	平成27年度は、新産業団地の整備可能性調査(地質調査・地形測量)を実施した。平成28年度は調査結果を基に、どのような土地利用の整備が可能であるか、基本プランの検討を実施した。この結果、小栗地区の丘陵地を団地適地と判断し、諫早市土地開発公社が事業主体となり平成29年度に県に対し団地整備計画を提出し承認を受け、平成30年12月に新たな産業団地の整備に着手することができた。	・新たな産業団地の整備(小栗地区) ※H30年3月改訂	1か所 (31年度まで)	事業着工 (31年度まで)	—	整備可能性調査の実施 (27年度)	基本プランの検討 (27～28年度)	実施設計に着手 (29年度)	造成工事に着手 (30年度)	造成工事中 (元年度)	◎	平成30年度から小栗地区において産業団地造成工事に着手している。																	
		③ 図書館を拠点としたビジネス情報の提供等	平成27年度から中小企業診断士などの各分野の専門家が経営アドバイスを行う、中小企業庁の「長崎県よろず支援拠点」による図書館での創業・経営に関する出張相談会を実施した。	・ビジネスに関する相談受付(よろず支援拠点への引継含む)件数	100件 (年間)	100件 (年間)	27件 (26年度)	76件 (27年度)	93件 (28年度)	129件 (29年度)	197件 (30年度)	163件 (元年度)	◎	出張相談会において、専門的なアドバイスが受けられることが市報や口コミ等で広がったことで数多くの相談があった。																	
	④ 起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援	長崎県ビジネス支援プラザと共催し起業塾を開催した。また、市主催でキャリアコンサルタントを講師に再就職セミナーを開催した。 起業者件数、再就職者数は以下のとおり <table border="1"> <tr> <td></td> <td>起業者数(受講者数)</td> <td>再就職者数(受講者数)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3件(17人)</td> <td>2人(14人)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1件(9人)</td> <td>2人(8人)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3件(16人)</td> <td>2人(4人)</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2件(11人)</td> <td>5人(10人)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1件(12人)</td> <td>1人(4人)</td> </tr> </table> あわせて、平成30年度は、女性の起業支援セミナー(受講者24人)、女性起業家スキルアップ講座(受講者15人)及び女性のための再就職後セミナー(受講者6人)を開催した。 また、令和元年度は、これから起業する女性のための起業準備講座(受講者6人)を実施し、女性起業家や再就職した女性の職業面でのサポートに取り組んだ。		起業者数(受講者数)	再就職者数(受講者数)	平成27年度	3件(17人)	2人(14人)	平成28年度	1件(9人)	2人(8人)	平成29年度	3件(16人)	2人(4人)	平成30年度	2件(11人)	5人(10人)	令和元年度	1件(12人)	1人(4人)	・起業塾受講者のうち女性の起業件数 ・再就職セミナー受講者のうち女性の再就職者数 ※H30年3月改訂	15件 (5年間)	15件 (5年間)	3件 (26年度)	3件 (27年度)	4件 (27～28年度)	7件 (27～29年度)	9件 (27～30年度)	10件 (27～元年度)	○	県ビジネス支援プラザでの起業塾の開催により受講者数を確保できたことで、起業件数も徐々に増加した。
	起業者数(受講者数)	再就職者数(受講者数)																													
平成27年度	3件(17人)	2人(14人)																													
平成28年度	1件(9人)	2人(8人)																													
平成29年度	3件(16人)	2人(4人)																													
平成30年度	2件(11人)	5人(10人)																													
令和元年度	1件(12人)	1人(4人)																													
	⑤ 農業の担い手の確保・育成	認定農業者及び認定新規就農者が経営改善計画等に掲げた目標を達成するために事業に対し、園芸用ハウス整備や畝町直し等の圃場整備を支援し、その育成を図った。(認定農業者育成事業実績：27年度3件2,776千円、28年度6件3,342千円、29年度5件5,283千円、30年度5件4,470千円、元年度2件1,495千円) また、関係機関と連携した新規就農者及び認定農業者の更新に際して相談会を開催し、農業経営に関する助言等を行った。なお、新規就農希望者に対しては、別途、就農相談会を行い、青年等就農計画の作成を支援した。(青年等就農計画認定件数：27年度6件、28年度9件、29年度6件、30年度2件、元年度5件)	・認定農業者数 ・認定新規就農者数	50経営体の増 (5年間)	50経営体の増 (5年間)	633経営体 (H27.4.1)	24経営体の増 (H28.4.1) ※657経営体	31経営体の増 (H29.4.1) ※664経営体	17経営体の増 (H30.4.1) ※650経営体	14経営体の増 (H31.4.1) ※647経営体	20経営体の増 (R2.4.1) ※653経営体	◎	制度の周知を行った結果、平成27年度から令和元年度までに想定を上回る153経営体が新たに認定農業者となり、農業経営改善につながった。(133経営体が減少したため、5年間で20経営体の増) 目標値の設定において高齢化に伴う農業従事者の減少を踏まえた分析が十分ではなかった。																		
				50経営体の増 (5年間)	50経営体の増 (5年間)	6経営体 (H27.4.1)	6経営体の増 (H28.4.1) ※12経営体	15経営体の増 (H29.4.1) ※21経営体	21経営体の増 (H30.4.1) ※27経営体	23経営体の増 (H31.4.1) ※29経営体	20経営体の増 (R2.4.1) ※26経営体	○	平成27年度から令和元年度までの5年間で、新規就農者は131人の増であったが、その多くは親元就農や雇用就農であり、新たに独立・自営就農が要件である認定新規就農者の対象となる者は少なかった。総数としては、27年の6経営体から26経営体と増加させることができた。																		

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況										進捗区分	取組の成果等
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)			
1 魅力あるしごとをつくる	ウ 本市での人材育成、雇用対策	⑥ 業界と連携したキャリア教育の実施	市内の職場体験の受け入れ状況は、平成26年度は企業8社で体験学生18名、平成27年度は8社20名、平成28年度は6社11名、平成29年度9社14名、平成30年度は7社10名、令和元年度は5社8名で目標の10社には達しなかったものの、一定の成果は得られた。	・高校生・大学生等の職場体験企業の数	10社 (年間)	10社 (年間)	8社 (年間)	8社 (年間)	6社 (年間)	9社 (年間)	7社 (年間)	9社 (年間)	◎	インターンシップの受け入れ職種の多様化が進んでおり、インターンシップへ期待を寄せる企業が増加している。	
			中学校職場体験活動事業については、キャリア教育の一環として市立の全14中学校において、平成27年度から令和元年度まで100%の継続実施に取り組んでいる。	・市立14中学校における職場体験実施率	100%の継続 (31年度まで)	100%の継続 (31年度まで)	100% (26年度)	100% (27年度)	100% (28年度)	100% (29年度)	100% (30年度)	100% (元年度)	◎	キャリア教育の一環として、諫早市立全14中学校で実施し、働くことの意義や喜びを体験することができている。	
		⑦ 高齢者の就労支援	高齢者の生きがいづくりや就労機会の確保を図るため、会員拡大・就業機会拡大を第1目標に掲げ、センター事業の更なる発展のための事業を推進する諫早市シルバー人材センターへ支援を行った。 ○基本となる事業項目 1 会員の自主的参画による組織強化の充実 2 安全就業と適正就業の推進 3 会員確保と事業開拓の推進 4 普及啓発活動の推進 5 女性会員による事業活動の推進 6 高齢者活躍人材確保育成事業及び職群研修の推進	・諫早市シルバー人材センター会員登録数	600人 (31年度)	600人 (31年度)	515人 (26年度末)	515人 (27年度末)	490人 (28年度末)	499人 (29年度末)	498人 (30年度末)	510人 (元年度末)	◎	定年延長、再雇用制度の定着化により、60歳から64歳の新規加入者数が減少し、70代以上の高年層の退会者数は増加しているが、会員数拡大に向け様々な活動（広報活動や勧誘活動等）を行った結果、年度中に入会者数が増加するなど一定の会員数を維持している。 目標設定時からの社会情勢の変化があったものの、施策の効果は発揮されている。 【参考】年度中に入会者数が増加した年度 H30.11月：554人 H27.11月：571人	

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	指標	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										進捗区分	取組の成果等
	大項目	小項目			H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)				
新しいひとの流れをつくる	2 数値目標		令和元年の転入者数と転出者数の状況 転入者数：5,636人(平成30年比：12人減) 転出者数：5,827人(平成30年比：417人減)	・転入・転出者数を均衡させる(数値目標)	転入・転出者数を均衡(H31年まで)	転入・転出者数を均衡(H31年まで)	△99人(H26年)	△119人(H27年)	△424人(H28年)	△564人(H29年)	△596人(H30年)	△191人(R元年)		都市部(東京、大阪、福岡等)への転出が多いことが一つの要因と考えられる。		
		ア 本市への移住の促進	① 移住・定住の専門相談体制の強化	平成28年度に市地域づくり推進課に移住・定住の相談窓口である「いさはや暮らし案内所」を設置し、県と県内全市町で共同運営する「ながさき移住サポートセンター」と連携して移住希望者へ対応しており、また、令和元年度は福岡県で開催された移住相談会へ出席し、本市への移住をPRした。令和元年度までに本市へ42組77人が移住してこられた。	・相談件数	20件以上(年間)	20件以上(年間)	—	9件(27年度)	4件(28年度)	23件(29年度)	31件(30年度)	24件(元年度)	◎	H28年4月に、県と市町共同でながさき移住サポートセンターを設置し、諫早市の移住の総合窓口として、いさはや暮らし案内所を開設したことにより、移住希望者が相談をしやすい環境が整い、29年度以降は目標値を達成している。	
	・相談窓口を通じた移住件数				15件(5年間)	15件(5年間)	—	1件(2人)(27年度)	6件(9人)(27～28年度)	20件(34人)(27～29年度)	32件(60人)(27～30年度)	42件(77人)(27～元年度)	◎	県・市町で共同設置した「ながさき移住サポートセンター」と移住者の情報共有等上手く連携が図られた。また、空き家バンクにおいて、空き家の所有者及び利用者のマッチングがスムーズに行うことができた。		
	② 若者の雇用の確保・定着促進		健康セミナー等の講演会を実施し、平成27年度は400人、平成28年度は129人の参加があった。新規就農者の確保・育成については、関係機関と連携して新規就農希望者を対象に就農相談会を開催し、青年等就農計画の作成支援を行った。(青年等就農計画認定件数：27年度6件、28年度9件、29年度6件、30年度2件、元年度5件)	・若者の定住率(30～34歳人口を20年前の10～14歳人口で除した値)	70%(31年度)	70%(31年度)	64%(H25年推計)	69%(H27.10.1)	70%(H28.10.1)	70%(H29.10.1)	69%(H30.10.1)	68%(R1.10.1)	◎	県内に若者が就職を希望する職種が少ないことや県外の大学を卒業後、地元以外の企業への就職傾向が大きい、目標値に近い割合を維持している。		
				・講演会、講習会参加者数	500人(年間)	500人(年間)	—	400人(27年度)	129人(28年度)	開催無し(29年度)	開催無し(30年度)	開催無し(元年度)	◎	指定管理者の自主事業で講習会を開催していたが、参加者の減少による事業計画の変更に伴いH29年度から講習会を開催していない。		
				・認定新規就農者数(再掲)	50経営体の増(5年間)	50経営体の増(5年間)	6経営体(H27.4.1)	6経営体の増(H28.4.1)※12経営体	15経営体の増(H29.4.1)※21経営体	21経営体の増(H30.4.1)※27経営体	23経営体の増(H31.4.1)※29経営体	20経営体の増(R2.4.1)※26経営体	○	平成27年度から令和元年度までの5年間で、新規就農者は131人の増であったが、その多くは親元就農や雇用就農であり、新たに独立・自営就農が要件である認定新規就農者の対象となる者は少なかった。総数としては、27年の6経営体から26経営体と増加させることができた。		
	③ 移住希望者の住まいの確保支援		有効活用が可能な空き家に関する情報を提供する「空き家バンク」を平成28年3月に開設し、これまで述べ17件の登録のうち、6件が成約済みとなった。また、平成28年度から「空き家バンク利用促進事業」として、空き家バンク登録物件に対する改修費や家賃に対する支援を開始し、改修費補助4件、家賃補助1件の利用があった。市外県外から転入し、空き家を購入・賃貸した認定新規就農者に対し、営農初期費用の支援を行い、本市への誘致及び定住促進を図った。	・空き家バンクを利用した転入件数	3件(年間)	3件(年間)	—	0件(27年度)	1件(28年度)	1件(29年度)	1件(30年度)	0件(元年度)	○	空き家バンクで成約した物件のうち、半数以上が市内在住の方であり、空き家バンク利用希望者の希望条件に沿わないケースもある。		
				・空き家バンクへの登録件数	20件(年間ストック数)	20件(年間ストック数)	—	0件(27年度)	6件(28年度)	2件(29年度)	5件(30年度)	6件(元年度)	○	空き家バンクへの物件登録を促すため、自治会連合会での説明や広報誌への掲載等を実施した。		
	イ 企業拠点の立地促進、企業等における採用・就労の拡大		① 成長分野の企業や本社機能の立地の促進	平成27年度から積極的な企業誘致活動を推進し、成長分野の企業や本社機能を持つ企業の立地の促進に取り組んだ。	・本社機能を持つ企業の誘致	1社(31年度まで)	1社(31年度まで)	—	0社(27年度)	0社(28年度)	0社(29年度)	0社(30年度)	0社(元年度)	△	積極的な企業誘致活動を推進し、本社機能を持つ企業の立地の促進に取り組んだが誘致に至らなかった。	

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										進捗区分	取組の成果等
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)			
2 新しいひとの流れをつくる	ウ 大学等と連携した人材育成と卒業者の定着化	① 協定締結2大学との地域連携促進	平成27年2月に長崎ウエスレヤン大学、長崎総合科学大学と「まちづくり協定」を締結し、総合計画や総合戦略策定時に協力頂いている。また、様々なイベント等においてスタッフとして学生の協力を頂いている状況である。 令和元年度には長崎ウエスレヤン大学の学生等が主体となった、新諫早駅での賑わい創出イベント「ステーションフェスティバル」が開催され、市主催の「新幹線とまちづくり絵のコンクール」も連携して同時開催することにより、イベントの充実を図った。	・協定締結2大学の本市就職率	10% (31年度までに)	10% (31年度までに)	—	12% (27年度)	8% (28年度)	9% (29年度)	6.4% (30年度)	3.6% (元年度)	○	学生等が主体となった、新諫早駅での賑わい創出イベントなどでの関わりを通じ、地元の魅力を感じてもらうなど地元就職率の向上を図る取組を実施した。近年の好景気の継続や労働力不足を背景に、学生の売り手市場が続いており、就職職の選択先が広がったことで諫早市への就職が減少したと考えられる。	
		② 合同企業説明会・就職面接会の開催等による新規卒業者の就職支援	若者の市内就職を支援するため、毎年、ハローワーク等と連携し、合同企業面談会や、企業と高校との情報交換会を開催してきた。	・市内高校卒業就職者の地元就職率	67% (31年度までに)	67% (31年度までに)	66.2% (26年度)	63.5% (27年度)	56.1% (28年度)	66.3% (29年度)	64.1% (30年度)	63.4% (元年度)	◎	近年の好景気の継続や労働力不足を背景に、都市部への就職の増加が見受けられるが、ハローワーク等との連携などにより一定の成果は出てきており、目標値に近い地元就職率となっている。	
			・合同面談会等への参加者数	150人 (年間)	150人 (年間)	139人 (26年度)	168人 (27年度)	163人 (28年度)	101人 (29年度)	67人 (30年度)	266人 (元年度)	◎	市内の高等学校との連携により令和元年度は266人の合同面談会の参加があった。		
			・地元の大学・高校と地元企業とのマッチングの件数	20件 (年間)	20件 (年間)	—	0件 (27年度)	0件 (28年度)	31件 (29年度)	23件 (30年度)	43件 (元年度)	◎	県との連携による高校と地元企業による意見交換会の開催に取り組んだ。		
エ 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起	① スポーツツーリズムによる交流人口の増加促進		V・ファーレン長崎ホームゲームにおいて、市民招待事業(無料招待)を年2~3回、諫早ブースの設置(特産品提供・販売)を毎試合実施するなど集客増に取り組んだ。観客動員数は、J1昇格を決めた平成29年は1試合過去最高の2万人超えを含む約12.5万人、J1初年の平成30年は約19.1万人となった。令和元年は再びJ2へ降格となったが、市民招待事業やアウェイサポーターをはじめとする多くの来場者をおもてなしする取組を引き続き実施し、J2過去最高となる約16.2万人であった。 新たなスポーツ交流拠点施設となるスポーツパークいさはやでは、平成30年7月1日から第1野球場とスケートボード場を供用開始、令和元年8月1日から第2野球場とサッカー広場を供用開始、施設全体が令和2年3月に完成した。第1野球場で大規模な大会の開催や合宿などが行われているほか、第2野球場、サッカー広場でも練習、大会等で市内外から多くの人が訪れ、交流人口の増加促進に寄与している。 スポーツ大会や合宿の誘致に向けて、実業団を訪問した誘致活動やコンベンション等の先進地視察を行っており、コンベンション開催助成実績が増加している。	・スポーツ交流人口 ※H30年3月改訂	10万人 (31年度)	20万人 (31年度)	6万人 (26年度)	6万4千人 (27年度)	6万6千人 (28年度)	19万4千人 (29年度)	20万2千人 (30年度)	23万人 (元年度)	◎	V・ファーレン長崎ホームタウン事業による市民招待や来場者のおもてなしの取り組みを継続して実施することによる入場者数の増、スポーツパークいさはやの各施設が供用開始したことによる利用者の増となった。	
				・観光入込客数 (再掲)	280万人 (H31.1月~12月)	280万人 (H31.1月~12月)	274万人 (H26.1月~12月)	274万人 (H27.1月~12月)	251万人 (H28.1月~12月)	261万人 (H29.1月~12月)	274万人 (H30.1月~12月)	269万人 (H31.1月~R1.12月)	◎	目標値は国体開催年の数値を上回る高い目標を掲げており、V・ファーレン長崎の活躍や市内の祭り等による観光客は目標値に近い数値を維持している。	
	・延べ宿泊者数 (新規) ※H30年3月改訂	—	35万人 (H31.1月~12月)	35万人 (H26.1月~12月)				37万人 (H29.1月~12月)	42万人 (H30.1月~12月)	41万人 (H31.1月~R1.12月)	◎	宿泊客のうち外国人及び修学旅行は減少傾向にあるものの、全体としては増加傾向にある。			
	・観光入込客数 (再掲)	280万人 (H31.1月~12月)	280万人 (H31.1月~12月)	274万人 (H26.1月~12月)	274万人 (H27.1月~12月)	251万人 (H28.1月~12月)	261万人 (H29.1月~12月)	274万人 (H30.1月~12月)	269万人 (H31.1月~R1.12月)	◎	シュガーロードや多良海道などの広域連携の取り組みを行っており、目標値に近い観光入込客数を維持している。				
	② 文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進		長崎街道を活かした広域観光の推進については、令和元年度は街道観光案内人育成講習会、多良海道歴史講演会、多良海道写真展、街道歩きイベント、街道環境整備に取り組み、街道歩きイベントや写真展では多くの集客があった。これまでの街道調査等を基に、地域の特性を発掘することができ、また、令和元年には、多良道(多良海道)が文化庁「歴史の道百選」に追加選定されたことにより、地域の街道に対する意識づけや地域間連携の増進に繋がった。 美術・歴史館については、県展・市展など市民作品発表の場として芸術文化活動の振興に寄与しており、また、諫早の歴史や諫早ゆかりの美術をテーマにした企画展や講座・探訪ツアーなどの開催により、諫早の魅力の発信、再発見につなげ、市内外からの来館者数は令和元年度に18万人(平成26年3月会館以降)に達した。特に、「書・日本画展」では、諫早・長崎ゆかりの作家による掛軸を、「諫早眼鏡橋展」では諫早を代表する文化財である眼鏡橋の関連資料を展示することで、諫早の美と歴史をアピールし、市外からの来館を得た。 国営諫早湾干拓事業で創出した干拓地及び干陸地等の利活用とともに、新たな地域資源としての魅力を発信し、交流人口の増と地域活性化を図るため、特定非営利活動法人拓生会による植栽、除草作業等へ補助するとともに、官民で組織する「諫早湾干拓にぎわい創出協議会」による日本ボート協会強化合宿見学会や星空観測会等への活動支援を行った。 グリーンツーリズムにおいては、令和元年度に農泊先進地から講師を招き、研修会を実施した結果、農泊開業希望者が数名出てきている。	・観光入込客数 (再掲)	—	35万人 (H31.1月~12月)	35万人 (H26.1月~12月)				37万人 (H29.1月~12月)	42万人 (H30.1月~12月)	41万人 (H31.1月~R1.12月)	◎	宿泊客のうち外国人及び修学旅行は減少傾向にあるものの、全体としては増加傾向にある。

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										進捗区分	取組の成果等
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)			
新しいひとの流れをつくる	オ	金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化	① 金融機関との包括的な連携協定の推進 平成27年度に、十八銀行、親和銀行及びぶくおかフィナンシャルグループ(FFG)、たちばな信用金庫と「地方創生に関する連携協定」を締結した。これまで十八銀行は、主任級職員約100名に対し接遇マナー研修を実施し、併せて新規採用職員にも同研修を毎年実施している状況である。 平成29年度は、たちばな信用金庫と連携し、「東京スカイツリー Beautiful NIPPON全国観光PRコーナー」において、本市の魅力を発信する特設コーナーを設置しPRを行うとともに、マリンメッセ福岡で開催された「しんきん合同商談会」において、市内特産品のPRに取り組んだ。また、親和銀行、FFGと連携し、福岡の天神にある福岡銀行本店において諫早市物産展と移住案内や移住アンケートを実施したほか、FFG機関誌に諫早市の特集を掲載した。平成30年度においても、たちばな信用金庫との「東京スカイツリー Beautiful NIPPON全国観光PRコーナー」でのPRや、親和銀行とFFGとの福岡銀行本店における諫早市物産展を開催した。 令和元年度は、たちばな信用金庫と連携し、東京国際フォーラム「2019”よい仕事おこし”フェア」、マリンメッセ福岡「第5回しんきん合同商談会」において、本市の魅力PRに取り組んだ。また、親和銀行及びFFGによる職員向けのセミナーを開催したほか、親和銀行の県外支店に「ふるさと納税」のチラシを設置した。	・実施した連携事業数	3件 (31年度まで)	3件 (31年度まで)	—	1件 (27年度)	2件 (27~28年度)	7件 (27~29年度)	9件 (27~30年度)	15件 (27~元年度)	◎	各機関と連携を図りながら、金融機関の持つ専門的な知見を活かした連携事業の実施した。	
	カ	本市の魅力発信の強化	① 「諫早市シティプロモーション戦略」の推進 フェイスブック、LINEなどSNSを用いて、即時性のある情報発信を行ってきた結果、ホームページへのアクセス数やフェイスブックの「いいね」数も年々増加している。 また、市ホームページでの情報発信の「質・量・適時性」を向上させるべく、職員のホームページ掲載技術の向上と意識啓発を目的とした「情報発信力強化研修」を平成29年度から毎年実施するとともに、「職員向けシティプロモーション講演会」(30年度：受講者55人)を開催した。 新幹線開業プロモーションの推進については、平成29年度に新幹線開業に向けた行動計画策定のための基礎調査を実施し、平成31年3月に「新幹線開業を活かした諫早市魅力創出行動計画」を策定した。令和元年度は、関係機関等と行動計画連携推進会議を実施するとともに、プロジェクトチーム会議を実施し、開業に向けた具体的な取組に向けた協議を行った。令和2年度以降は、計画に基づき長崎県や新幹線沿線市及び島原半島3市、JR九州、市内関係団体等と連携しながら、新幹線開業効果を最大限引き出すための取組を進めていく。 推進会議等の庁内連携体制を確立し、ターゲットを明確にし、戦略に基づく効果的な取組を推進する。	・本市ホームページへのアクセス数 ・本市フェイスブックへの「いいね」数 ※H30年3月改訂	120万件 (31年度)	120万件 (31年度)	93.5万件 (26年度)	104.3万件 (27年度)	102.5万件 (28年度)	105.1万件 (29年度)	115.1万件 (30年度)	131.6万件 (元年度)	◎	市政情報をお知らせする際、ホームページは即時性があり、詳細な内容を記載することが出来るので、アクセスの増加につながった。また、市フェイスブックやLINEで情報を発信する際に、ホームページのリンクを設けることも増加の要因となった。	
	キ	多様な視点を持ったひとの活用	① 地域外の視点を持ったひとの活用 総合戦略に基づく事業の推進にあたって、外部有識者や専門家等の地域外の視点からの意見を踏まえながら、地域資源の発掘・活用につなげていくことが重要であることから、できる限り継続して、地域外の視点を取り入れた事業推進に努める。	・本市総合戦略に基づく事業推進において地域外の視点やU・I・Jターン人材を活用する割合 ※H30年3月改訂	5割以上 (31年度)	5割以上 (31年度まで)	—	28% (27年度)	20% (28年度)	20% (29年度)	22% (30年度)	21% (元年度)	○	各分野でのU・I・Jターン人材の活用実績の全てを把握することが難しく、データ上は数値目標を達成していないが、人材の活用には努めている。	
		② 地域外との交流等による人材の確保 国・県・友好交流都市から本市へ派遣された職員との交流による様々な情報の入手のほか、国・県・友好交流都市等への職員の派遣やふるさと関連団体との交流により情報収集を行ってきた。今後も人事交流等を継続し事業の企画・立案につなげていく。	・本市総合戦略に基づく事業推進において人事交流経験者や新たな人材を活用する割合 ※H30年3月改訂	5割以上 (31年度)	5割以上 (31年度まで)	—	11% (27年度)	12% (28年度)	13% (29年度)	12% (30年度)	12% (元年度)	○	人事交流等の職員数は限られているため、関係するすべての事業に関わることは困難であるが、積極的に関わってもらっており、外部の視点の活用を図っている。		

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										進捗区分	取組の成果等
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)			
3 結婚 出産 子育て の希望 をかな える	数値目標		出生数の推移 平成27年：1,140人、平成28年：1,149人、平成29年：1,159人、 平成30年：1,047人、令和元年：1,051人	出生数 (数値目標)	6,300人 (5年間)	6,300人 (5年間)	1,189人 (H26年)	1,140人 (H27年)	2,289人 (H27～ 28年)	3,448人 (H27～ 29年)	4,495人 (H27～ 30年)	5,546人 (H27～R 元年)		婚活事業の実施や保育料の保護者負担の軽減など子育て支援の取組を行っており、合計特殊出生率は改善の方向にあるが、目標達成は難しい状況にある。今後も長期的な取組が必要である。	
				合計特殊出生率 (数値目標)	1.9 (H31年)	1.9 (H31年)	1.68 (H26年)	1.60 (H27年)	1.67 (H28年)	1.73 (H29年)	1.61 (H30年)	(R元年) R3年3月 頃公表予 定			
	ア 若い世代の 経済的安定 と結婚につ ながる場の 創出	① 若者に対する 合同企業 面談会等の 実施	若者等の市内就職を支援するため、毎年、関係機関と連携し新規 学卒者等を対象に合同企業説明会を開催し、一定の成果を上げている。	・合同説明会等 への参加者数	450人 (年間)	450人 (年間)	472人 (26年度)	424人 (27年 度)	457人 (28年 度)	456人 (29年 度)	470人 (30年 度)	339人 (元年 度)	◎	学校の進学率の状況や企業の受け入れ状況など、その時々的情勢変化により変動するため、令和元年度は目標値を下回ったが、28～30年度は目標値を上回っている。	
			② 若者に対する 職業能力 開発支援	長崎県央職業訓練校及びいさはやコンピュータ・カレッジの職業 能力開発事業を支援することで、多くの技能者等を養成し、地域の 人材確保による活性化に貢献することができた。	・長崎県央職業 訓練校における 職業能力開発	10人/年 (普通課 程)	10人/年 (普通課 程)	7人 (26年度)	5人 (27年 度)	5人 (28年 度)	4人 (29年 度)	5人 (30年 度)	7人 (元年 度)	○	近年の好景気の継続や労働力不足を背景に長崎県央職業訓練校入学者数は減少しているため、目標値は下回っている。
			・いさはやコン ピュータ・カ レッジにおける 職業能力開発 ※H30年3月改訂	150人/年 (短期課 程)	150人/年 (短期課 程)	152人 (26年度)	131人 (27年 度)	67人 (28年 度)	48人 (29年 度)	18人 (30年 度)	33人 (元年 度)	◎	近年の好景気の継続や労働力不足を背景に入学者数は減少している。なお、入学者には様々な訓練により技能者の育成に努めている。		
	③ 結婚につな がる出会い の場を創出 する民間団 体の活動支 援	結婚につながる出会いの場を創出する民間団体への支援として、 平成27年度は7事業、平成28年度は8事業、平成29年度と平成30 年度は5事業、令和元年度は3事業への補助を行った。また、主催 者からの報告によるカップリング数は、平成27～令和元年度の5年 間で83組となっている。	・民間団体による 婚活支援イベ ント回数	8回 (年間)	8回 (年間)	—	7回 (27年 度)	8回 (28年 度)	5回 (29年 度)	5回 (30年 度)	3回 (元年 度)	◎	結婚活動支援事業は立ち上げから5年経過し、実施団体においても、ノウハウが取得でき、補助金を利用せず独自で実施されているところも出てきているが、具体的な状況は把握できていないため、成果の数値に含めていない。 事業の効果としては発揮されていると考えている。		
イ 妊娠・出 産・子育て の切れ目の ない支援	① (仮称)子 ども・子育 て総合セン ター等による 支援	平成28年度は、栄町東西街区市街地再開発事業で建設される西街 区2階の保留床の特定分譲の申込を行った。 平成29年度は、(仮称)子ども・子育て総合センター(以下 総 合センター)における実施事業やフロアレイアウトについて検討を 行い、平成30年度においても、引き続き実施事業やフロアレイアウト の検討に取り組んだ。令和元年度は、床を取得し、内装設計、内 装工事の着手を行った。 開設後は子育て世代包括支援センターの機能とともに、ファミ リ・サポート・センター事業、子育て支援センター事業、母子保 健事業を連携して実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支 援体制を構築していく。	・総合センター の設置による妊 娠から子育てに わたるまでの母 子保健・育児等 相談窓口の開設 と継続 ※H30年3月改訂	「子育て 世代包括 支援セン ター」の 開設と継 続	—	開設に向 け検討 (27年 度)	開設に向 け検討 (29年 度)	開設に向 け検討 (30年 度)	開設に向 け検討 (元年 度)	◎	栄町東西街区市街地再開発事業の施行期限が半年間延長されたことに伴い、本市への保留床の引渡しも遅れたことにより、令和元年度開設ができなかったが、令和2年夏の開設に向け、内装工事等に取り掛かった。				
		② 小児医療等 の充実	インフルエンザ予防接種事業において、平成27年度は、こどもの 助成の対象を中学生までに拡大して実施し、平成28年度は、こども の接種費用の自己負担額を1,800円から1,500円へ引き下げを行い、 子育て世代の経済的負担の軽減を図った。 また、諫早市こども準夜診療センターにおいては、平成27年度は 3,927人、平成28年度は3,894人、平成29年度は4,105人、平成30 年度は3,692人と、令和元年度は3,620人と年間約4,000人の受診者と なっており、今後も、小児初期救急医療に取り組む。	・「こども準夜 診療センター」 において準夜間 に毎日受診でき る小児初期救急 医療サービスの 継続	こども準 夜診療セ ンターの 継続	継続して 実施 (26年 度)	継続して 実施 (27年 度)	継続して 実施 (28年 度)	継続して 実施 (29年 度)	継続して 実施 (30年 度)	◎	子どもの夜間の急な病気に対応できる小児初期救急医療サービスを継続して実施できている。			
			・乳幼児・小学 生・中学生の自 己負担が軽減さ れるインフル エンザ予防接種 の継続	インフル エンザ予 防接種の 継続	継続して 実施 (26年 度)	継続して 実施 (27年 度)	継続して 実施 (28年 度)	継続して 実施 (29年 度)	継続して 実施 (30年 度)	◎	平成27年度から助成対象を中学生まで拡大し継続して取り組むことができている。				

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										取組の成果等
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)	進捗 区分	
3 結婚、 出産、 子育ての 希望をかな える	ウ 子ども・子 育て支援の 充実	① 子育て家庭 の経済的負 担の軽減	平成28年度から段階的に対象を拡充しており、平成29年4月から市町村民税非課税世帯の第2子の保育料を無償、年収約360万円未満で、ひとり親世帯の第2子の保育料を無償。令和元年10月から3歳以上、及び、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの保育料が無償化された。	・多子世帯への 保育料軽減の拡 充の実施・継続	多子世帯 への保育 料軽減の 拡充の実 施・継続	多子世帯 への保育 料軽減の 拡充の実 施・継続	同時入所 の第2子 の保育料 を 1/4に軽 減 (国基準 は1/2)	同左	年収約 360万円 未満のひ とり親世 帯等の第 1子保育 料を半額	市民税非 課税世帯 の第2子 の保育料 を無償、 年収約 360万円 未満で、 ひとり親 世帯の第 2子の保 育料を無 償化	同左	左に加 え、10月 から3歳以 上、及び、 住民税非課 税世帯の0 歳から2歳 までの保 育料を無償 化	◎	令和元年10月から3歳以上、及び、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの保育料が無償化となり、保育料の軽減が図られた。
				・児童の福祉医 療費の対象年齢 の拡大の実施・ 継続	児童の福 祉医療費 の対象年 齢の拡大 の実施・ 継続	児童の福 祉医療費 の対象年 齢の拡大 の実施・ 継続	対象：就 学前児童 (26年 度)	対象：就 学前児童 (27年 度)	対象：小 中学生ま で (28年 度)	対象：小 中学生ま で (29年 度)	対象：小 中学生ま で (30年 度)	対象：小 中学生ま で (元年 度)	◎	平成28年度から対象を小中学生までに拡大し継続して取り組むことができている。
		② 市こどもの 城を中心と した子育て に関する心 理面での支 援等	こどもの城は自然環境を活かしながら様々な活動を体験することで、生きる力を培うとともに、子ども相互の交流、家族の交流を通して、共に学び育っていく場と機会を提供している。 平成27年度は「森のようちえん全国交流フォーラムin長崎・諫早」を実施し、平成28年度は市内の保育園や幼稚園へ出向いた自然体験活動プログラムの開発や県外の関連施設と連携して実践的な研究に取り組んだ。 平成29年度は、市内への出前プログラムの拡充や県外の関連施設との連携継続、平成30年度はスウェーデンの教育手法をモデルに、市内の教員を対象として自然体験活動を通じた研修等に取り組んだ。 令和元年度はこれまでの取組を活かし、相手の要望を考慮しながら教育や子育ての楽しさを感じることができるプログラムの実施を継続してきた。 子どもの教育や子育てに携わる大人たちが、心の壁を下げて素の付き合いができるようになることを目指した実践により、その難しさとともに喜びや楽しさを感じることができた。併せて、視点を変えた教育手法や豊富な経験に基づく講演等により、指導者に対し充実した研修を実施することができた。	・市こどもの城 プログラムへの 子育て世代参加 者のうち、子育て に関して更なる 楽しさを感じ た人の割合	7割以上 (年間)	7割以上 (年間)	—	7割 (27年 度)	7割 (28年 度)	6割 (29年 度)	4割 (30年 度)	3割 (元年 度)	◎	大人たちが心の壁を下げて素の付き合いができるようになることを目指し、笑いを交えたコミュニケーションプログラムを実践してきたことで、参加者の満足度は高い。 また、実施前の場づくりから実施後のフォローアップまで、相手の要求や不安などを理解しようという姿勢での対応により、一貫して参加者の信頼が継続された。
	③ 幼児期の学 校教育・保 育の充実	人口減少状況の中、共働き世帯を主とした保育需要は増大しており、通常の保育・教育に加え、各種特別保育を実施している。ニーズに応じたの保育施設の整備は出来ており、幼児期の学校教育・保育の充実は図られていると思われる。	・施設型給付	4,940人 (64か 所) (31年 度 まで)	4,940人 (64か 所) (31年 度 まで)	4,289人 (56か 所) (H27.4 月 時点)	4,743人 (56か 所) (H28.3 月 時点)	4,824人 (59か 所) (H29.3 月 時点)	4,941人 (60か 所) (H30.3 月 時点)	4,860人 (61か 所) (H31.3 月 時点)	4,904人 (61か 所) (R2.3 月 時点)	◎	ニーズに応じた施設数の拡充を図った。	
			・延長保育 ※H30年3月改訂	44か所 (31年 度 まで)	55か所	40か所	40か所	48か所	49か所	48か所	48か所	◎	目標値は下回っているが、延長保育の利用希望に対応できる施設数の確保ができている。	
			・一時預かり・ 一時保育 ※H30年3月改訂	36か所 (31年 度 まで)	45か所	32か所	32か所	40か所	35か所	35か所	44か所	◎	事業ニーズに対応できる施設数の確保ができた。	
			・休日保育 ※H30年3月改訂	2か所 (31年 度 まで)	3か所	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所	3か所	◎	休日保育実施園の拡充により達成できた。	
			・ホリデイ保育	12か所 (31年 度 まで)	12か所	12か所	12か所	9か所	9か所	6か所	6か所	◎	ホリデイ保育(年末の祝日の保育利用)の希望に対応した取り組みが出来た。	
			・障害児保育	55か所 (31年 度 まで)	55か所	51か所	51か所	51か所	51か所	51か所	54か所	◎	障害児保育に対応している施設数が増加している。	
			・病児保育	2か所 (31年 度 まで)	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	◎	利用ニーズに応じた施設数の確保ができている。	

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										進捗区分	取組の成果等
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)			
3 結婚、 出産、 子育ての 希望をかな える	ウ 子ども・子育て 支援の充実	④ 学童クラブ・放課後 子ども教室 の充実	小学校区における児童数に差があり、全小学校区に学童クラブを創設するには至らなかったが、要望が多い学校区への設置はでき、子育て環境の充実が図られた。 放課後子ども教室では、地域ボランティアの協力を得ながら、学校での学びを深めたり広げたりする(補充)学習、スポーツ活動、和太鼓や舞踊等の伝承活動など、子ども達の興味・関心が湧く活動、自発的な活動及び異年齢との交流を深める活動の支援をすることができた。なお、平成30年度から「放課後子ども教室」と公民館で実施している「放課後子ども講座」を新しく「地域子ども教室」として整理し、持続可能な体制づくりの支援を行っている。	・学童クラブ数 44クラブ (31年度 まで)	44クラブ	37クラブ	37クラブ	38クラブ	41クラブ	43クラブ	44クラブ	◎	計画的なクラブ設置を行った。		
		⑤ 地域や関係 機関・団体 との連携に よる体験学 習の推進	子どもたちに、郷土に誇りをもって生涯にわたりふるさとを支える郷土愛を育むために総合的な学習の時間を中心に地域の特産・教育的・人的資源を活かした様々な体験学習をとおして郷土愛育成事業に取り組んだ。また、市立中学校の1年生を対象とする国立諫早青少年自然の家での宿泊体験学習において、地域を支える人との交流を図るふるさと愛育成事業は、平成27年度に市内3校、平成28年度に7校、平成29年度に12校、平成30年度に13校、令和元年度に全14校が事業に取り組んだ。本事業の実施にあたっては地域や関係機関・団体との更なる連携を図りながら、引き続き郷土愛の育成に取り組んでいく。	・学童クラブ実施 小学校区 全28校区 (31年度 まで)	全28校区	25校区	25校区	25校区	26校区	26校区	26校区	◎	児童数の多い校区への新規クラブ設置など計画的な設置を行っている。未設置校区については、隣接する校区の学童クラブへの送迎支援により対応している。		
	⑥ 子育て家庭 への多様な 支援	ウェブサイト利用者の増加から「いさはや子育てネット」へのアクセス数(利用者)は増加し、子育て世帯の支援策の情報発信は出来ていると推測される。また、人口減少状況及び合計特殊出生率の低下の中、子育て支援センターにおけるイベント等は実施しているが、利用人数は減少傾向にある。	・市立44幼稚園・小中学校における地域体験学習実施率	100%の 継続 (31年度 まで)	100%の 継続	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎	総合的な学習の時間を中心に諫早市立幼稚園、小・中学校がそれぞれの地域の伝統行事や産業を体験することで郷土愛を育んでいる		
			・市立14中学校における宿泊体験学習実施率 ※H30年3月改訂	50% (31年度 まで)	100%	—	21% (3校)	50% (7校)	86% (12校)	93% (13校)	100% (14校)	◎	豊かな自然の中で、地域を支える人との交流を図ることで、集団生活の基本的なマナーや社会人としての基礎を身に付けている		
			・子育て支援 ウェブサイト年間 アクセス数 ※H30年3月改訂	2万件 (31年度)	6万件	—	1,169件 (H28.3.2 0~31)	48,170件	78,910件	91,563件	88,408件	◎	目標値を上回るアクセス件数を維持している。		
			・子育て支援セ ンター年間利用 人数	6万人 (31年度)	6万人	5.2万人	4.7万人	5.0万人	4.0万人	4.0万人	3.6万人	○	教育保育利用の増大により就園児が増加したため、未就園児を対象とする支援センターの利用者数は減少しているが、未就園児親子の交流の場として定着している。		
⑦ 教育環境の 整備	ウェブサイト利用者の増加から「いさはや子育てネット」へのアクセス数(利用者)は増加し、子育て世帯の支援策の情報発信は出来ていると推測される。また、人口減少状況及び合計特殊出生率の低下の中、子育て支援センターにおけるイベント等は実施しているが、利用人数は減少傾向にある。	・利用者支援事 業年間利用者数	1千人 (31年度)	1千人 (31年度)	実施に向 けて 検討中	実施に向 けて 検討中	実施に向 けて 検討中	実施に向 けて 検討中	実施に向 けて 検討中	実施に向 けて 検討中	○	令和2年8月実施に向け準備を進めている。			
		・市立小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化については、平成28年度までに全ての学校の耐震化が完了した。 平成29年度は、児童数増加に対応するため真津山小学校校舎廊下棟の増築工事、西諫早中学校校舎の外壁改修工事及び中学校4校の屋内運動場天井の撤去工事等を行い、平成30年度も引き続き西諫早中学校校舎の外壁改修工事及び小学校3校の屋内運動場天井撤去工事等を行い非構造部材の安全対策に取り組んだ。今後は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と整備費用の平準化を図りつつ、施設の機能を維持するとともに安全性を確保していくため、長寿命化計画(個別施設計画)を策定し、施設の老朽改修を効率的に進めていく。	・市立小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化 ※H30.3月改訂	耐震化完了 (28年度)	耐震化完了 (28年度)	86.20%	92.90%	100%	/	/	/	◎	平成28年度で市立小中学校の耐震化を完了した。		
エ 仕事と生活 の調和 (ワーク・ ライフ・バ ランス)の 実現	① 市民・事業 所に対する ワーク・ラ イフ・バラ ンスの啓発	平成27年度は未実施であったが、平成28年度は元厚生労働省事務次官村木厚子氏を講師に「女・男フォーラムinいさはや」を、また、事業所を対象にした出前講座を3講座開催し、延べ905人の参加者があった。平成29年度は㈱ジャパネットたかた創業者高田明氏を講師に「女・男フォーラムinいさはや」を、また、飯盛地域において「地域フォーラム」を開催した。さらには、市民対象の女性活躍推進講座を、事業所等を対象にした出前講座を3講座開催し、延べ1,098人の参加者があった。平成30年度はNPO法人ファザーリング・ジャパン理事塚越学氏を講師に「女・男フォーラムinいさはや」を、また、森山、飯盛、小長井地域において「地域フォーラム」、飯盛地域において女性活躍推進講座を開催し、延べ920人の参加者があった。 令和元年度は介護・福祉ジャーナリスト太田 差恵子氏を講師に「女・男フォーラムinいさはや」を、また、森山、飯盛、小長井地域において「地域フォーラム」、森山地域において女性活躍推進セミナーを開催し、延べ724人の参加者があった。	・セミナー等参加者 ※H30年3月改訂	1,000人 (5年間)	1,800人 (5年間)	—	未実施 (27年度)	905人 (27~28 年度)	2,003人 (27~29 年度)	2,923人 (27~30 年度)	3,647人 (27~元 年度)	◎	市民の関心が高い講師を招いたことが、目標値を達成できた要因と考えられる。		
			・セミナー参加者の理解度(参加者アンケートによる) ※H30年3月改訂	70%以上 (31年度)	75%以上	—	未実施	89%	81%	80%	81%	◎	講師のわかりやすい講演内容により参加者の理解度は高くなっている。		

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										取組の成果等
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)	進捗 区分	
4 時代に合ったまちをつくる	数値目標		定住や産業振興につながる土地利用の促進を図るため、「多良見地区」を新たに小さな拠点として指定した。既存の小野地区、本野地区、長田地区と合わせ4か所となった。また、40戸連たん制度を始めとする土地利用の大幅な規制緩和に取組んでいる。な拠点として指定する方向づけができた。	新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数 (数値目標)	2か所 (5年間)	2か所 (5年間)	3か所 (H27.4.1 現在)	新規なし (27年度)	新規なし (27~28 年度)	新規なし (27~29 年度)	新規なし (27~30 年度)	1か所 (27~元 年度)		平成27年度に小野・本野・長田の3地区を指定するとともに、40戸連たん制度などの大幅な規制緩和を行った。その効果が徐々に現れてきており、新築戸建住宅の許可戸数は、平成23年度(19戸)と平成30年度(196戸)を比較すると10倍超に増加しており、規制緩和の効果が現れている。また、平成30年度から庁内に設置した「土地利用の促進に関する庁内研究会」で企画立案に取り組み、多良見地区の1か所の指定を行い定住人口の拡大を図った。
				定住自立圏の形成 (数値目標)	1圏域 (5年間)	1圏域 (5年間)	—	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)		本市と近隣市において、広域的に取り組むべき課題の整理、連携事業等の検討を行っているものの、具体的取組事業協議に時間を要している。
	ア	市街地近隣・中山間地域等における活力ある経済・生活圏の形成	①「諫早版小さな拠点」の形成 平成27年度に定住促進と集落機能の維持を図るため、市街化調整区域の小野・長田・本野の3地区において「諫早版小さな拠点」を指定し、賑わいを創出する建築物の用途を建築可能とした。 平成29年度は、土地利用に関する情報を集約した情報閲覧コーナーを本庁及び各支所に設置し、開発者の利便性の向上を図ることに取り組んだ。 平成27年度から令和元年度の5年間で、市街化調整区域内に共同住宅等13棟128戸、事務所2棟、店舗2棟、グループホームなどの社会福祉施設4棟が新築され、また、令和元年度には22区画の分譲宅地開発が行われ、定住化につながっている。さらに平成31年度は、新たに「多良見地区」1か所を「諫早版小さな拠点」に指定した。 地区計画制度については、平成27年度に「諫早市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準」を策定し、令和元年度に更なる定住化の促進のため、当該基準の見直しを行った。これまでの実績としては、平成30年度に多良見町化屋において住宅地開発(戸建住宅71戸)に係る地区計画を、令和元年度に小豆崎町において住宅地開発(戸建住宅46戸)に係る地区計画の都市計画決定を行った。	・新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数	新たに2か所 (5年間)	新たに2か所 (5年間)	3か所 (H27.4.1 現在)	新規なし (27年度)	新規なし (27~28 年度)	新規なし (27~29 年度)	新規なし (27~30 年度)	1か所 (27~元 年度)	◎	平成27年度に小野・本野・長田の3地区を指定すると共に、40戸連たん制度などの大幅な規制緩和を行った。その効果が徐々に現れてきており、新築戸建住宅の許可戸数は、平成23年度(19戸)と平成30年度(196戸)を比較すると10倍超に増加しており、規制緩和の効果が現れている。 平成30年度及び令和元年度に2か所の地区計画を決定したことにより、新たに117戸の宅地開発の実現が図られた。また、平成30年度から庁内に設置した「土地利用の促進に関する庁内研究会」で企画立案に取り組み、多良見地区の1か所の指定を行い定住人口の拡大を図った。
				・集落生活圏における「地域デザイン」策定数	5件 (5年間)	5件 (5年間)	—	0件 (27年度)	0件 (27~28 年度)	0件 (27~29 年度)	0件 (27~30 年度)	0件 (27~30 年度)	0件 (27~元 年度)	△
・市街化調整区域における地区計画提案制度を活用した都市計画決定数				5か所 (5年間)	5か所 (5年間)	—	0か所 (27年度)	0か所 (27~28 年度)	0か所 (27~29 年度)	1か所 (27~30 年度)	2か所 (27~元 年度)	○	平成30年度及び令和元年度に2か所の地区計画を決定したことにより、新たに117戸の宅地開発の実現が図られた。また、令和元年度には更なる定住促進のため、地区計画制度の運用基準を一部見直ししたことにより、事前相談も増加し、徐々に開発の気運も高まってきている。	
		②暮らしやすい地域のための交通ネットワーク整備 平成27年度は地域公共交通網形成計画の策定に係る情報収集を実施し、平成28年度から令和元年度にかけて、九州運輸局が主催する同計画策定に向けた説明会への参加や、網形成計画の策定や再編実施計画への取組状況について理解を深めるとともに、県内自治体の策定状況の情報収集に取り組んだ。 また、諫早駅とバスターミナルを拠点としたバス路線の見直しや公共交通空白地域の解消など、効率よく利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて、公共交通関係事業者と連携し協議を行うとともに、バス路線の維持及び利用促進対策として公共交通関係事業者に対して財政支援を行い、公共交通空白地域の解消として乗合タクシーの運行ルートを平成30年10月から新たに1地区開始し、4地区とした。	・平成31年度末までに地域公共交通網形成計画を策定	地域公共交通網形成計画の策定 (31年度まで)	地域公共交通網形成計画の策定 (31年度まで)	—	策定に向けて情報収集を行った。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	○	県内の策定状況の情報収集や、九州運輸局主催の同計画策定に向けた説明会により計画の策定や再編実施計画への理解を深め、公共交通関係事業者との協議も進めてきた。 今後、バス路線の見直しや公共交通空白地域の解消など効率よく利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図っていくこととしているが、公共交通空白地域の解消として、平成30年10月から乗合タクシーの運行を新たに1地区開始した。	
		③道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化 平成30年度、飯盛町の国道251号で直売所を運営している農事組合法人フレッシュ251が道の駅の運営主体となる意向を示したことを受け、令和元年度に可能性調査を行った。	・平成31年度末までの道の駅の設置	道の駅の設置 (31年度まで)	道の駅の設置 (31年度まで)	—	市内3区域を選定し可能性調査を実施。	市内3区域から5か所の候補地を選定し、立地等調査を実施	運営主体を検討	運営主体を検討	国道251号沿いで道の駅整備について調査を行った。	○	道の駅の設置に向け、5か所の候補地を選定し、立地調査等を行った。さらに、国道251号沿いの農産物直売所周辺においても調査を行い、道の駅整備について検討中である。	

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										進捗区分	取組の成果等
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)			
4 時代に合ったまちをつくる	ア	市街地近隣・中山間地域における活力ある経済・生活圏の形成	④ 水環境と調和した快適な生活環境の確保と産業の活性化	生活排水対策（公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽設置費補助事業）については従前から実施しており、公共下水道事業のうち田結処理区及び小長井処理区は平成27年度に整備を完了し、集落排水事業のうち有喜・松里処理区は令和元年度に整備を完了した。また、平成28年度からは大草地区農業集落排水建設事業、平成30年度からは南諫早産業団地関連下水道整備事業を開始した。事業の着実な実施に伴い、公共下水道275.9ha、集落排水52.3ha（うち、大草地区農業集落排水3.3haは未供用）、また、浄化槽設置費補助により794基を整備し、汚水処理普及拡大の成果が得られた。 引き続き、事業の実施とともに、下水道等供用開始区域内における接続促進及び浄化槽区域における浄化槽設置促進のための普及啓発に努める。	汚水処理人口普及率の向上（新規） ※H30年3月改訂	—	90% (31年度)	87.4% (28年度)	86.2% (27年度)	87.4% (28年度)	88.4% (29年度)	89.0% (30年度)	89.6% (元年度)	◎	生活排水対策の推進により目標を達成できた。
	イ	市街地における活力ある経済・生活圏の形成	① 中心市街地の活性化（賑わうまちづくり）	平成27年度は、平成25年10月の長崎県知事からの栄町東西街区市街地再開発組合設立認可後、東日本大震災や東京五輪開催決定などによる全国的な工事費高騰により事業計画の見直しを余儀なくされ、事業実施に向けた事業計画変更を実施し、平成28年度は実施設計及び権利変換計画の策定を行い、の成果が得られた。 平成29年度は、権利変換計画の認可、既存建築物の解体除却工事及び再開発本体工事が着手された。平成30年度以降においても、引き続き栄町東西街区第一種市街地再開発事業進捗の支援に取り組んだ。 また、中心市街地の活性化のためのイベントとしては、平成27年度から「諫早グルメフェスティバル」が市役所中央交流広場で開催され、多くの市民が来街し、中心市街地の賑わい創出の成果が得られている。	・アエル中央商店街の歩行者通行量（平日） ・中心市街地の居住人口	9,200人/日 (31年度)	9,200人/日 (31年度)	6,499人/日 (26年度)	6,549人/日 (27年度)	6,378人/日 (28年度)	5,374人/日 (29年度)	5,299人/日 (30年度)	4,921人/日 (元年度)	○	栄町東西街区市街地再開発事業の工事により、交通量の減があった。今後は事業の効果発揮に努める。
	イ	市街地における活力ある経済・生活圏の形成	② 市街地のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成	都市計画マスタープランの策定において、平成27年度は情報収集を行い、平成28年度は都市計画基本方針改定事業に係る方針を決定した。平成29年度は、都市計画マスタープランの策定に着手し、都市の現況調査、現行マスタープランの検証及び市民意向調査を実施し、平成30年度は、引き続き将来都市像、全体構想（素案）及び地域別構想（素案）の策定を行い、市内6か所で開催した。令和元年度は、実現化方策を検討し、県及び近隣市町への意見照会やパブリックコメントを経て、最終的には都市計画審議会での承認を受けて策定した。 地域公共交通網形成計画の策定については、平成27年度に地域公共交通網形成計画の策定に係る情報収集を実施し、平成28年度から令和元年度にかけて、九州運輸局が主催する同計画策定に向けた説明会への参加や、網形成計画の策定や再編実施計画への取組状況について理解を深めるとともに、県内自治体の策定状況の情報収集に取り組んだ。 また、諫早駅とバスターミナルを拠点としたバス路線の見直しや公共交通空白地域の解消など、効率よく利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて、公共交通関係事業者と連携し協議を行った。	・平成31年度末までに新都市計画マスタープランを策定 ・平成31年度末までに地域公共交通網形成計画を策定（再掲）	新都市計画マスタープランの策定（31年度まで） 地域公共交通網形成計画の策定（31年度まで）	新都市計画マスタープランの策定（31年度まで） 地域公共交通網形成計画の策定（31年度まで）	—	策定に向けて情報収集を行った。	都市計画基本方針策定事業の方針等の検討を行った。	都市の現況調査、現マスタープランの検証及び市民意向調査を行った。	将来都市構造、全体構想（素案）、地域別構想（素案）を策定した。	実現化方策の検討やパブリックコメント等を実施し、都市計画審議会での承認を経て策定した。	◎	計画どおりに策定できた。
								策定に向けて情報収集を行った。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	○	県内の策定状況の情報収集や、九州運輸局主催の同計画策定に向けた説明会により計画の策定や再編実施計画への理解を深め、公共交通関係事業者との協議を進めてきた。	

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										進捗区分	取組の成果等
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)			
4 時代に合ったまちをつくる	ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保	① 消防団や自主防災組織の充実強化	防災マップを作成し防災訓練を実施する自治会に対し防災資機材の購入補助を行ったところ、平成27年度から令和元年度にかけて138自治会が新たに防災マップを作成し、うち62自治会に対し防災資機材の購入補助を行った。本市では、自治会数の約85%にあたる193自治会が防災マップを作成し、自治会単位で避難訓練を実施するなど地域の防災に対する意識向上は図られており、今後は自主防災組織づくりに向けた規約制定の支援などを講じていく必要がある。 また、消防団員数の減少に伴う消防防炎力の低下が懸念されるため、団員募集の幟(のぼり)の設置や消防団と自治会との意見交換、ケーブルテレビでのPR等団員確保に向け取り組んだが団員減少に歯止めがかからなかった。このような団員減少に対して様々な支障が生じることが予想されることから、消防団において今後の消防団活動を円滑に行うための組織再編協議会を設置し、団員数減少に伴い影響する項目について協議を行った結果、中間報告として協議会から定数見直しの要望等がなされたため消防団員定数の改正を行った。	・自主防災組織率	60% (31年度)	60% (31年度)	50% (H27.4.1)	50% (H28.3.3.1)	50% (H29.3.3.1)	53% (H30.3.3.1)	53.8% (H31.3.3.1)	55.8% (R2.4.1)	◎	自治会に対して防災マップ作成の促進や防災資機材の購入補助、さらに県の防災アドバイザー派遣事業を活用し、防災マップ作成、自主防災組織結成に向けての講習会を開催した。また、市の公民館講座や地域の防災講座等を活用して、自主防災組織結成に向けて取り組んだ。引き続き自治会に対して多様な手法を講じて自主防災組織結成に向けて取り組んでいく。	
		② ICT等を活用した水防体制の機能強化	平成26年度から実施した防災行政無線のデジタル化事業は平成29年度に完了した。音声が届きにくい地帯の改善に向けて調整を行い情報伝達の安定化を図った。 洪水ハザードマップ作成事業は平成30年度に完了した。浸水想定区域の市民の避難行動の参考としていただくために対象区域の市民の方々や関係施設へ配布した。また、各支所、各出張所への配置や市ホームページへの掲載、防災出前講座や自治会の避難訓練での活用を通じて市民へ広く周知し防災の啓発を図った。	・全市域でのデジタル防災行政無線を運用開始	平成29年4月1日から全市域でのデジタル防災行政無線で運用開始	平成29年度	—	27年度に調査設計業務を終了	平成29年3月に全市域のシステムをデジタル防災行政無線へ移行					◎	平成29年3月に全市域のシステムをデジタル防災行政無線へ移行した。
			・本明川洪水ハザードマップを更新	本明川洪水ハザードマップの更新(31年度まで)	平成31年度	—	未実施(27年度)	未実施(28年度)	未実施(29年度)	実施済み(30年度)	30年度に実施済み(元年度)	◎	平成31年3月、本明川洪水ハザードマップの更新を行った。		
	③ 地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備	平成27年度及び平成28年度に第6期介護保険事業計画(H27～H29)に基づき、事業者の公募・選定を行い、平成29年度は定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1施設(利用者数：15人)、地域密着型介護老人福祉施設を2施設(利用者数：58人)整備した。 また、平成30年度に第7期介護保険事業計画(H30～R2)に基づき、事業者の公募・選定を行い、地域密着型介護老人福祉施設を2施設(利用者数：58人)整備しており令和2年度に完成見込みである。	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者	45人分(31年度)	45人分(31年度)	—	0人分(27年度)	0人分(28年度末)	15人分(29年度末)	15人分(30年度末)	15人分(元年度末)	◎	3施設の整備を目標とし、H29に1施設を整備した。		
		・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者	126人分(31年度)	126人分(31年度)	68人分(26年度)	68人分(27年度)	68人分(28年度末)	93人分(29年度末)	151人分(30年度末)	151人分(元年度末)	◎	計画的に施設整備ができ、目標を達成できた。			
	④ 公共施設等のバリアフリー化の推進	本市のバリアフリー対策については、平成9年施行の「長崎県福祉のまちづくり条例」に基づき、多くの人が利用する施設や一定の規模以上の施設を特定生活関連施設と位置づけ、新築時等において整備を行っているところである。 なお、同条例制定以前に整備された施設については、施設の改修や改築時においてバリアフリー化に努めているところである。 また、平成27～29年度は職員への啓発として、施設建設を担当する職員、窓口対応をする職員を対象に研修会を開催し、令和元年度は、総合的な学習時間の一環において特別支援学校の児童を対象とした庁内施設見学会を実施の上、庁内のバリアフリー状況について説明を行い、バリアフリーの重要性に対する意識を高めた。	・市関係公共施設のバリアフリー化に関する苦情件数	ゼロ(年間)	ゼロ(年間)	—	0件(27年度)	0件(28年度)	0件(29年度)	0件(30年度)	0件(元年度)	◎	施設の整備にあたっては長崎県福祉のまちづくり条例に基いており、また、庁内外を問わず研修会等を実施し、バリアフリーに対する意識向上を図っている。		

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況										進捗区分	取組の成果等
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)			
4 時代に合ったまちをつくる	ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保	⑤ 橋梁の効率的な維持管理による長寿命化の推進	平成27年度は81橋の定期点検と4橋の橋梁修繕、平成28年度は136橋の定期点検と1橋の橋梁修繕、平成29年度は344橋の法定点検と8橋の橋梁修繕、平成30年度は282橋の法定点検、令和元年度は134橋の2巡目の法定点検を実施し、橋梁長寿命化計画による効率的な維持管理により、橋梁の安全性の確保やコスト縮減などの成果が得られた。今後は、点検数の平準化や橋梁点検に要する予算の平準化を行い、事務の効率化を図る。また、橋梁の修繕内容を見直すなど、少ない費用で最大限の効果が得られるよう事業を進めていく。	・橋梁定期点検実施数(累計) ※H30年3月改訂	957橋 (31年度まで)	1,054橋 (31年度まで)	34橋 (26年度)	115橋 (27年度まで)	251橋 (28年度まで)	594橋 (29年度まで)	878橋 (30年度まで)	1,011橋 (元年度まで)	◎	令和元年度までにほぼ目標に達する1,011橋の定期点検を行った。橋梁長寿命化計画による効率的な維持管理により、橋梁の安全性の確保やコスト縮減などの成果が得られている。	
		⑥ 交通安全対策の充実	交通事故による年間死者数0人を目標に、平成27年度から警察署や交通安全推進団体と連携し、交通事故防止の広報啓発、交通安全教室、高齢者宅訪問、児童の通学時の見守り活動など交通安全推進活動等に取り組んだ。あわせて、平成29年度は、交通安全秋まつりへの参加、交通安全母の会三世代交流事業の開催、市老人福祉大会での交通安全啓発活動、無事故・無違反30日コンテストの開催などを実施した。平成30年度は、高齢者を中心に交通安全教室を開催し、警察署による事故防止の講話やスタントマンの交通事故の再現による体験型教室等を実施し、交通事故防止に取り組んだ。令和元年度にも、高齢者を中心に市交通安全啓発員による交通安全教室の開催や、警察署によるスタントマンの交通事故の再現による体験型教室や安全運転サポート車などの乗車体験を実施し、交通事故防止に取り組んだ。このほか、通学路合同点検の結果に基づき、交通安全に寄与する道路整備を順次実施した。諫早警察署管内における交通事故は、死者数0人にはならなかったが、発生件数、負傷者数は年々減少しているところである。	・交通事故による死者数	ゼロ (年間)	ゼロ (年間)	5人 (H26.1月～12月)	4人 (H27.1月～12月)	4人 (H28.1月～12月)	7人 (H29.1月～12月)	2人 (H30.1月～12月)	4人 (H31.1月～R1.12月)	○	警察署や交通安全推進団体と連携し、交通事故防止の広報啓発、交通安全教室、高齢者宅訪問、児童の通学時の見守り活動など交通安全推進活動等に取り組んだ結果、交通事故の発生件数や負傷者数は年々減少してきた。なお、交通事故による死者数については、今後も0人を目指して取り組んでいく。	
	エ 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用の推進	① 土地や空き家等の利活用促進	有効活用が可能な空き家に関する情報を提供する「空き家バンク」を平成28年3月に開設し、これまで述べ17件の登録のうち、6件が成約済みとなった。 また、平成28年度から「空き家バンク利用促進事業」として、空き家バンク登録物件に対する改修費や家賃に対する支援を開始し、改修費補助4件、家賃補助1件の利用があった。	・空き家の利活用件数(支援事業創設後)	3件以上 (年間)	3件以上 (年間)	—	0件 (27年度)	1件 (28年度)	1件 (29年度)	3件 (30年度)	1件 (元年度)	○	広報誌掲載による周知を図ったが空き家の登録件数が少なく、ニーズに対応できていない。今後も広報誌掲載等により啓発に努める。	
オ 広域連携による経済・生活圏の形成	① 定住自立圏の形成促進	② 将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進	公共施設等総合管理計画の策定については、その作業として平成27年度には公共施設等の現状把握や分析等を行い、平成28年度には他計画に基づいて数値データの変更や整合性の調整、各部署との確認を行い、平成29年度にはパブリックコメントを実施した上で、計画策定が完了した。その後、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、個別施設毎の長寿命化を図るための計画として、各部署において個別施設計画を令和2年度末までに策定完了することとしており、施設の運営形態や利用状況等の基本情報の確認、老朽化調査、施設の評価、課題の抽出・整理、予防保全や長寿命化改修などの対策内容や実施時期等を検討し、期限までの策定完了に向け作業を進めている。	・平成31年度までに個別施設ごとの維持管理計画の策定または関係データの整理完了 ※H30年3月改訂	個別施設ごとの維持管理計画の策定 (31年度まで)	—	公共施設等に関する現状の把握や分析等に基づく計画策定作業を実施	他計画に基づく数値データの変更や整合性の調整、また各部署との確認を行い計画策定作業を実施	公共施設等総合管理計画の策定完了(平成29年8月)	個別施設計画策定に向けての準備作業の実施	個別施設計画の策定作業を実施(施設の実態・基本情報の把握、老朽化調査)	個別施設計画の策定作業を実施(施設の実態・基本情報の把握、老朽化調査)	◎	公共施設等総合管理計画は、平成29年8月に策定完了したが、個別施設計画は、総合管理計画の基本方針に基づき、施設を所管する各部署において策定することとしており、また、策定期限が令和2年度末となっていることから、現在、期限までの策定完了に向け作業を進めているところである。	
		① 定住自立圏の形成促進	平成27年度に「諫早市定住自立圏形成協定の議決に関する条例」を制定し、その後、中心市宣言を行うため、近隣市町等と協議を重ねている。本市と近隣市において広域的に取り組むべき課題を整理し、連携強化を図りながら、市民生活のニーズを正確に捉え、本市に求められている役割を幅広く検討していく。	・近隣市町村と連携し、平成31年度までに定住自立圏を形成	定住自立圏の形成 (31年度まで)	定住自立圏の形成 (31年度まで)	—	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)	○	本市と近隣市において、広域的に取り組むべき課題の整理、連携事業等の検討を行っているものの、具体的取組事業協議に時間を要している。	

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本 目標	施策		5年間の取組状況 (平成27年度から令和元年度まで)	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況										進捗 区分	取組の成果等	
	大項目	小項目		指標	H28.3策定 目標値 (31年度)	H30.3改訂 目標値 (元年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	最終年 (元年度)				
4 時代 に 合 っ た ま ち を つ く る	オ	広域連携による経済・生活圏の形成	② 他の地方公共団体と連携した施策の実施	<p>九州新幹線西九州ルートの着実な整備については、例年、国土交通省を初めとして、長崎県選出の国会議員などに対して要望活動を実施しており、引き続き与党PTなどの動きも勘案しながら要望活動を実施する予定である。また、県南地域の公共交通の活性化については、長崎県が中心となり島原半島3市と継続して協議を行っており、周遊観光の構築に向けた取組については引き続き検討を重ねる。</p> <p>佐賀県太良町と連携し、長崎街道を活かした観光資源の構築と広域交流の拡大を図るため、推進協議会を中心に街道の環境整備、街道歩きイベント、多良海道マップ作成、街道観光案内人育成、歴史演劇の上演、講演会、写真展等に取り組んできた。これまでの成果を活かして、今後も更なる広域観光の推進や交流人口の拡大に向けた取り組みが必要である。</p> <p>平成27年度は大村線沿線観光活性化協議会による連携事業及びシュガーロード連絡協議会による連携事業を実施し、平成30年度まで継続し事業を行っている。大村沿線観光活性化協議会においては、長崎県でD&S列車の運行ができるよう取組を行い、平成27年度から「或る列車」が定期運行を開始した。その他企画列車の運行や大村線を周遊してもらうガイドブックを作成しPRを図った。シュガーロード連絡協議会においては、3県8市が連携し、物産展でのPRや勉強会による認知度向上を図ってきた。また、日本遺産にも申請しており、シュガーロードの取組を全国や訪日外国人観光客にも広めていけるよう取り組んでいる。</p> <p>諫早駅完成を控え、平成29年度から多目的床の活用について協議を行い、平成30年8月の完成以降、諫早駅観光案内・PRコーナーの利用について、諫早観光物産コンベンション協会との協議検討を行い、現在常駐して観光案内を行っている。</p>	・地域公共交通網形成計画の作成 ※H30年3月改訂	地域公共交通網形成計画の作成 (31年度まで)	地域公共交通網形成計画の策定 (31年度まで)	-	-	4市及び長崎県と長崎県南地域公共交通網形成計画を策定	/	/	/	/	◎	平成28年度に4市及び長崎県と長崎県南地域公共交通網形成計画を策定した。
					・県南地域公共交通再編実施計画の策定（新規） ※H30年3月改訂	-	県南地域公共交通再編実施計画の策定 (31年度まで)	-	/	/	県南地域公共交通再編実施計画の策定に向けて協議中	県南地域公共交通再編実施計画の策定に向けて協議中	県南地域公共交通再編実施計画の策定に向けて協議中	◎	長崎県を中心として、同計画の策定に向けた協議を継続して行っているが、具体的な協議について時間を要している。	
					・観光入込客数 (再掲)	280万人 (H31.1月～12月)	280万人 (H31.1月～12月)	274万人 (H26.1月～12月)	274万人 (H27.1月～12月)	251万人 (H28.1月～12月)	261万人 (H29.1月～12月)	274万人 (H30.1月～12月)	269万人 (H31.1月～R1.12月)	◎	長崎街道を活かした広域観光の推進については、関係機関との連携体制や街道の環境整備に努めてきたところであり、シュガーロードが日本遺産に認定されたことにより、取り組みを今後一層加速していく。	
					・延べ宿泊者数 (新規) ※H30年3月改訂 (再掲)	-	35万人 (H31.1月～12月)	35万人 (H26.1月～12月)	/	/	37万人 (H29.1月～12月)	42万人 (H30.1月～12月)	41万人 (H31.1月～R1.12月)	◎	宿泊客のうち外国人及び修学旅行は減少傾向にあるものの、全体としては増加傾向。	
カ	地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進	① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進	<p>令和元年度までの地域づくり推進組織は各支所地域で1団体ずつとなっており、市民の自主的な地域活性化の活動として、平成27年度は69事業、平成28年度は71事業、平成29年度は66事業、平成30年度、令和元年度はそれぞれ73事業が実施された。</p> <p>また、諫早地域では小栗、小野、有喜、本野及び長田地区において、自治会支部単位で組織された実行委員会が祭りを開催した。</p>	・地域づくり推進組織の数	10団体 (31年度まで)	10団体 (31年度まで)	5団体 (26年度)	5団体 (27年度)	5団体 (28年度)	5団体 (29年度)	5団体 (30年度)	5団体 (元年度)	◎	既に様々な地域づくり団体が存在しているため、ワークショップの開催等により地域の意向を活かす形での地域活性化の取組みを進めている。		
				② 地域づくり推進のための交流拠点の確保	<p>平成30年度までの地域づくり推進組織は各支所地域で1団体ずつとなっており、市民の自主的な地域活性化の活動として、平成27年度は69事業、平成28年度は71事業、平成29年度は66事業、平成30年度、令和元年度はそれぞれ73事業が実施された。</p> <p>また、諫早地域では小栗、小野、有喜、本野及び長田地区において、自治会支部単位で組織された実行委員会が祭りを開催した。</p>	・集落生活圏における「地域デザイン」策定数 (再掲)	5件 (5年間)	5件 (5年間)	-	0件 (27年度)	0件 (27～28年度)	0件 (27～29年度)	0件 (27～30年度)	0件 (27～元年度)	△	地域住民が主体的に参画した地域の将来ビジョンの策定を国が提唱していたが、これとは異なる形でワークショップ等を通じて地域づくりに取り組んだ。
				・地域づくり推進組織の数 (再掲)	10団体 (31年度まで)	10団体 (31年度まで)	5団体 (26年度)	5団体 (27年度)	5団体 (28年度)	5団体 (29年度)	5団体 (30年度)	5団体 (元年度)	◎	既に様々な地域づくり団体が存在しているため、ワークショップの開催等により地域の意向を活かす形での地域活性化の取組みを進めている。		